

● 指定による行為規制(条例第22、23、24条)

保全地域に指定されると、公有地・民有地を問わず、以下に掲げるような行為が制限されます。

規制内容

- 建築物や工作物の新築、改築、増築
- 宅地の造成、土地の開墾、土地の形質変更
- 鉱物掘採や土砂採取
- 水面の埋立てや干拓
- 河川、湖沼等の水位または水量に増減を及ぼさせること
- 木竹の伐採 など

※自然環境保全地域と森林環境保全地域には特別地区を設けることができ、それら特別地区及び、歴史環境保全地域、里山保全地域、緑地保全地域においては「許可制」、自然環境保全地域と森林環境保全地域の普通地区においては「届出制」となります。

● 野生動植物保護地区(条例第25条)

保全地域内における特定の野生動植物の保護のために、対象種ごとに野生動植物保護地区を指定し、捕獲または採取等を禁止することができます。違反者には「6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金」が科せられます。

指定地域(平成31年3月末現在)

- 八王子東中野緑地保全地域
- 国師小野路歴史環境保全地域
- 横沢入里山保全地域
- 連光寺・若葉台里山保全地域

<指定種の一覧>



キンラン トウキョウサンショウウオ エビネ

● 土地所有(公有化)のしくみ(条例第34条)

開発行為が厳しく制限されるため、その代償措置として、所有者の方から土地の買入れの申出があった場合には、審査の上、行政が土地を買取り、公有化を図っています。

その他、買入れ制度による都有地に加えて、保全事業に必要な土地を土地所有者の方から無償で借り入れ(土地使用貸借契約)、管理を行っています。

平成31年3月末現在、保全地域内の公有地は全指定面積の84.2%(約638ha)、無償貸借地を含む全管理面積は88.6%(約672ha)となっています。

保全地域は、地元住民、市民ボランティア、自治体、緑地開発者、研究者・有識者、企業、大学、学校など、多様な主体が関わり、連携・協働して保全を図っています。

● 都民との協働

平成31年度末現在、37の保全地域で31のボランティア団体やNPOが保全活動を行っています。

また、初心者でも安心して参加でき、大人から子どもまで楽しめる、保全地域における多様な里山活動の情報をWebサイト「里山へGO!」で紹介しています。

東京の自然にタッチ

里山へGO!

URL: <http://tokyo-satoyama.jp>

企業・NPO等との連携 ~東京グリーンシップ・アクション~

NPO等による運営の下、企業の社員やそのご家族等が、保全地域において緑地保全活動を通じた社会貢献活動を行っています。

企業等

- 資金の提供
- 社員ボランティアの参加

NPO法人又はそれに準ずる団体

- 保全活動の運営
- 企業が提供する資金を活用
- 参加ボランティアの募集

協定

東京都

- 活動場所の提供
- 道具類の手配

都民ボランティア

- 保全活動への参加

● 大学との連携 ~東京グリーン・キャンパス・プログラム~

大学生が緑地保全活動に参加し、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促す取組を行っています。

大学 協定 東京都

学生が保全活動に参加 大学のニーズを踏まえた保全活動の機会を提供

学生 保全活動 東京都

より自主的な活動を希望する学生 フォローアップ

東京都 情報提供 多様な活動機会の提供

現場で「おや?」と感じたら、ちょっと立ち止まり、調べてみる。

そして、少しでも違う方法を試してみる。

そのような現場に即した順応的な対応を心がけましょう。

環境タイプを確認しよう

活動計画をつくろう

計画を実践しよう

実践の成果を確認しよう

次の計画に活かそう

環境を知ろう

保全計画の情報

自然環境の情報

人文社会環境の情報

活動計画をつくらう

作業	観望点	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3
A-1 林床管理	林床を5m×5mに分けて実施										
A-2 樹冠	経路沿線から始める										
A-14 林縁管理	近所の軒先等に注意										
モニタリング	長年の前後を比較										

次の作業に活かす

- 専門家のアドバイス
- 他の保全地域との連携

生き物に配慮した作業

- 外来生物対策
- 盗掘・オーバーコースへの取組

日ごろの記録

- モニタリング調査

多様な生きものが活き活きと生息・生育する保全地域

昔ながらの里山の原風景を将来に引き継ぐ保全地域

保全活動を通じて、人々の集いの輪が広がる保全地域

山地の保全地域

- スギ・ヒノキの人工林も適切な手入れを行い、多様な動物植物が生息・生育できる森林をめざします。
- 地域の森を守ってきても人々から手入れの技術を学び、さらに人々の集いの輪を広げます。

丘陵地の保全地域

- かつて、里山で行われてきた手入れの手法を学びながら、在来の生きものによる里山景観をよみがえらせます。
- 生きものへの配慮を行いながら、田んぼや畑などの里山の恵みを楽しめるような活動をめざします。

台地の保全地域

- かつての人の暮らしが農業と密接に関わっていたことを知ることでできる貴重な自然環境です。
- 地域在来の生きものに配慮した手入れを行い、自然の価値を伝える活動をめざします。

伝える

守る

調べる

アライグマ

ハリエンジュ

アメリカザリガニ

外来生物対策

<活動の基本理念(考え方)>

- 順応的な管理を行う
- ～様子をうかがいながら管理を進める～
- 『場』の保全を通して、『種』を保全する
- その土地の在来の生きものを大切にすると
- まもり人を育てる

伝わる

守る

調べる

台地の保全地域

- かつての人の暮らしが農業と密接に関わっていたことを知ることでできる貴重な自然環境です。
- 地域在来の生きものに配慮した手入れを行い、自然の価値を伝える活動をめざします。

伝わる

守る

調べる

● 台地に広がる保全地域の成り立ち

武蔵野台地西部は河川などの水源に乏しかった場所ですが、江戸時代に入り、玉川上水やその分水によって新田開発が進みました。集落は、上水、分水路の延びる方向に作られ、合わせて農地や農用林も広がっていききました。また、武蔵野台地南側には、多摩川が形成した河岸段丘の連なり、樹林を伴う湧水に恵まれた産線が延び、古くから集落が形成されてきました。一方、戦前より鉄道が敷設され、特に関東大震災後は、広大な敷地を要する工場や学校などの移転や飛行場や軍需工場等の進出、更に昭和30年代には大規模団地や宅地の造成が急速に進み、それに伴い農地や農用林は減少し、武蔵野の農村景観は大きく変貌し、都市化が進行しました。現在、台地で保全地域として指定されている樹林地の多くは、こうしたかつての武蔵野台地の農用林や屋敷林と考えられます。

● 丘陵地の保全地域の成り立ち

丘陵の谷戸では、低地には水田、緩斜面には畑地、急斜面には雑木林といった里山景観が永らく保たれていました。が、高度経済成長期の昭和40年代に、多摩ニュータウン開発など、大きな地形改変を伴う丘陵地の都市開発が急速に進められました。また、中央自動車道の開

①明治前期

小規模な集落と地形を利用した水田、雑木林が広がる

②昭和46年頃

通など各種交通網の発達と共に周辺の宅地化が進みました。合わせて昭和45年にはその生産調整政策が始まり、各地の水田では耕作放棄され、里山景観は大きく変貌していききました。

③平成20年代年頃

東側に国道16号バイパス(昭和60年開通)横貫

元 西 出 発 事

天正18 1590 徳川家康、江戸入城

享徳2 1653 上田主上、東上り(享徳3年完成(江戸戸門まで))

享徳4 1655 野上主上、東上り(享徳3年完成(江戸戸門まで))

享徳7 1722 川崎藩(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳28 1889 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳29 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳30 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳31 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳32 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳33 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳34 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳35 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳36 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳37 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳38 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳39 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳40 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳41 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳42 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳43 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳44 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳45 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳46 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳47 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳48 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳49 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳50 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳51 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳52 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳53 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳54 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳55 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳56 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳57 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳58 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳59 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳60 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳61 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳62 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳63 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳64 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳65 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳66 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳67 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳68 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳69 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳70 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳71 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳72 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳73 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳74 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳75 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳76 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳77 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳78 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳79 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳80 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳81 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳82 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳83 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳84 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳85 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳86 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳87 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳88 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳89 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳90 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳91 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳92 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳93 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳94 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳95 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳96 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳97 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳98 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳99 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

享徳100 1891 多摩郡(享徳3年)開藩(享徳3年)

12. 南町緑地保全地域

昭和49年に東京留米市が保存地域に指定し、昭和54年以降は森の広域として市の管理のもとに一般開放されてきた。一部にヒノキの植樹がみられるほか、コナラ、クスナギ、エゴノキ等を主体とした雑木林。

13. 八王子東中野緑地保全地域

多摩丘陵に位置し、戦前まで薪炭林として利用されていた。コナラ、ウスバ、エゴノキ、アカシデ等を主体とした雑木林がある。区域北側の斜面下部には、春植物が群落をなす部分が見られる。

14. 瀬戸間歴史環境保全地域

平井川の河岸段丘にある緑地で、都旧指定の瀬戸間古墳群がある。クリ・ウメ畑、スギ植林、モウソウツクシ、コナラ、クスナギの雑木林がある。全域が民有地のため、立入りはできない。

15. 清瀬中里緑地保全地域

相模川の支流である空堀川に面した河岸段丘斜面で、区域の南端はコナラ、クスナギの雑木林であり、これに挟まれた中央部分はモウソウツクシ、スギ植林となっている。斜面部分の雑木林の林床には、春植物が豊富に見られる。

16. 小川緑地保全地域

荒川の支流である黒川を南に見る台地上に位置し、小山台遺跡として知られている。4ブロックに分かれ、畑地の高いコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

17. 氷川台緑地保全地域

荒川の支流である黒川を南に見る台地上に位置する緑地で、区域全体がコナラを主体とした樹林に覆われている。西側の切り通しを走る西武池袋線を除く山緑地保全地域と近接している。

18. 宇津木緑地保全地域

相模川の支流である空堀川に面した河岸段丘斜面で、区域の南端はコナラ、クスナギの雑木林であり、これに挟まれた中央部分はモウソウツクシ、スギ植林となっている。斜面部分の雑木林の林床には、春植物が豊富に見られる。

19. 清瀬御殿山緑地保全地域

清瀬市の東部に位置し、武蔵野の農用林の面影を残す平坦な林である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

20. 宝生寺緑地保全地域

八王子市の北西部に位置し、宝生寺を擁する緑地である。区域のほぼ全域がコナラやアカシデの優占する雑木林であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

21. 八王子大谷緑地保全地域

八王子市の北部の加賀江丘陵に位置する北側斜面のコナラ、クスナギの雑木林である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われている。一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

22. 野山森緑地保全地域

西東京市の西部に位置する、平坦な雑木林と、隣接する農地からなる区域である。主要な樹林はコナラ、クスナギの雑木林で、そのほか、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

23. 野分寺見の池緑地保全地域

武蔵野台地西部に位置し、なだらかな段丘上の緑地であり、これに挟まれた平坦地からなる区域である。市の保全事業により、湿性が調整され、谷間地帯に自然植生が育ち、小規模ながら大谷、乾性草地、耕作地などの様々な環境があり、水辺に鳥類や昆虫、水生動物が生息、生育している。

24. 小比企緑地保全地域

瀬川の川筋の一部であり、京王線高尾線と北野街道に挟まれた、南向き斜面の樹林地である。コナラ、クスナギの雑木林のほか、ヒノキ、サワラの雑木林やモウソウツクシが見られる。

25. 保谷北町緑地保全地域

西東京市の西北部に位置し、コナラ、クスナギの雑木林と、これと一体となった農地によって構成される武蔵野の景観を形成している。

26. 前沢緑地保全地域

八王子市の南部に位置する平坦なコナラ、クスナギの雑木林であり、かつての武蔵野の面影を残す区域である。

27. 東久留米金山緑地保全地域

武蔵野台地の北東部に位置し、台地の平坦な樹林と黒川によって造られた産線からなる区域である。コナラ、クスナギの雑木林のほか、ケヤキ、シラカシの樹林が見られる。

28. 立川産線緑地保全地域

JR南武線立川駅付近から市街地まで延びる延長約40kmの多摩川河岸段丘の連なりである。産線には湧水が多く、市街地の中の水田や農地として、野生生物の生息空間として貴重な自然地域となっている。

29. 国分寺産線緑地保全地域

立川市から野川に沿って延び、大田区の田園調布付近まで延びる延長約30kmの河岸段丘の連なりである。産線には湧水が多く、市街地の中の水田や農地として、野生生物の生息空間として貴重な自然地域となっている。

30. 八王子石川町緑地保全地域

黒川川の支流である空堀川に面した河岸段丘斜面で、区域の南端はコナラ、クスナギの雑木林であり、これに挟まれた中央部分はモウソウツクシ、スギ植林となっている。斜面部分の雑木林の林床には、春植物が豊富に見られる。

31. 戸吹緑地保全地域

八王子市の東部、加賀江丘陵の中央に位置する緑地である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

32. 町田代官敷緑地保全地域

町田市の東部に位置し、武蔵野の農用林の面影を残す平坦な林である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

33. 柳澤緑地保全地域

黒川川の支流である空堀川に面した河岸段丘斜面で、区域の南端はコナラ、クスナギの雑木林であり、これに挟まれた中央部分はモウソウツクシ、スギ植林となっている。斜面部分の雑木林の林床には、春植物が豊富に見られる。

34. 八王子館町緑地保全地域

八王子市の南部、多摩丘陵の西部に位置する丘陵の谷戸の内部斜面に位置する。主にコナラ、クスナギの雑木林であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

35. 八王子長原緑地保全地域

八王子市の中部、加賀江丘陵の中央に位置する緑地である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

36. 町田関ノ上緑地保全地域

多摩丘陵の東部に位置し、武蔵野の農用林の面影を残す平坦な林である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

37. 八王子川口緑地保全地域

八王子市の北部、加賀江丘陵の中央に位置する緑地である。ほぼ全域がコナラ、クスナギの雑木林に覆われているほか、一部にコナラ、クスナギの雑木林、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。

38. 東村山大沼緑地保全地域

東村山市の西部に位置し、大沼を擁する緑地である。区域のほぼ全域がコナラやアカシデの優占する雑木林であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

39. 東村山山下緑地保全地域

東村山市の中部、空堀川の右岸にあり、国立公園多摩自然公園と一体となる樹林の一部をなしている。全域がコナラ、クスナギの雑木林である。

40. 八王子戸吹緑地保全地域

加賀江丘陵の中央に位置する樹林地であり、新設林として利用されている。雑地や雑木林と一体化した緑地であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

41. 日野東光寺緑地保全地域

多摩川の右岸に位置し、日野台地の南端に位置する北向き斜面の樹林地。ほとんどがコナラ、イヌシデ、エゴノキ等を主体とする雑木林であり、一部にモウソウツクシが見られ、林床には春植物が豊富である。

42. 町田民権の森緑地保全地域

町田市の南部に位置する平坦なコナラ、クスナギの雑木林であり、かつての武蔵野の面影を残す区域である。

43. 玉川上水歴史環境保全地域

玉川上水は羽村市から武蔵野台地を東に縦断し、都心部へと緩やかに流れている。上水敷地帯に広がる樹林は、名勝「小倉平」に代表される緑地とされたササと、武蔵野の面影を残す雑木林に大別される。

44. 青葉上成木森林環境保全地域

青葉山の北西部、高水山(標高759m)、岩倉山(標高793m)、黒山(標高842m)を結ぶ尾根の北側斜面の山地の森林である。スギ、ヒノキの雑木林と、コナラ、ミズナラ林等が見られる。

45. 横沢入里山保全地域

武蔵野台地の東部、五日市丘陵とそれに囲まれた盆地とつながる地域である。谷戸部分は七つの谷戸から構成され、中央一つの流れとなつて利川に注ぐ。保全事業により田んぼが確保され、市街地による生きものへのモーターリク農産物産出に力を入れている。 ※全域が野生動物保護地区

46. 多摩東寺方緑地保全地域

多摩市の北西部、東寺方(標高759m)、岩倉山(標高793m)、黒山(標高842m)を結ぶ尾根の北側斜面の山地の森林である。スギ、ヒノキの雑木林と、コナラ、ミズナラ林等が見られる。

47. 八王子堀之内里山保全地域

八王子市東部に位置し、多摩丘陵の谷戸地形に広がる樹林地である。大部分がコナラ等を主体とする雑木林であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

48. 八王子町吹緑地保全地域

八王子市中部に位置し、スギ・ヒノキ、サワラ・楡、シラカシ、楡、公園緑地、イヌシデとコナラが優占する二次林、クワ地帯がある。雑地や雑木林と一体化した緑地であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

49. 八王子滝山山山保全地域

八王子市北東部、南加賀江丘陵に位置し、雑木林と水田が広がる里山である。湧水や谷筋に広がる樹林地と、雑木林や竹林などがある。雑地や雑木林と一体化した緑地であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。

50. 連光寺・若葉台里山保全地域

多摩丘陵の北部である多摩市東部、稲城市との市境に位置し、小規模ながらも谷戸地形を維持している。雑地や雑木林と一体化した緑地であり、一部のモミの森がある。自然植生に近い樹林やスギ、ヒノキの植栽林が分布する。